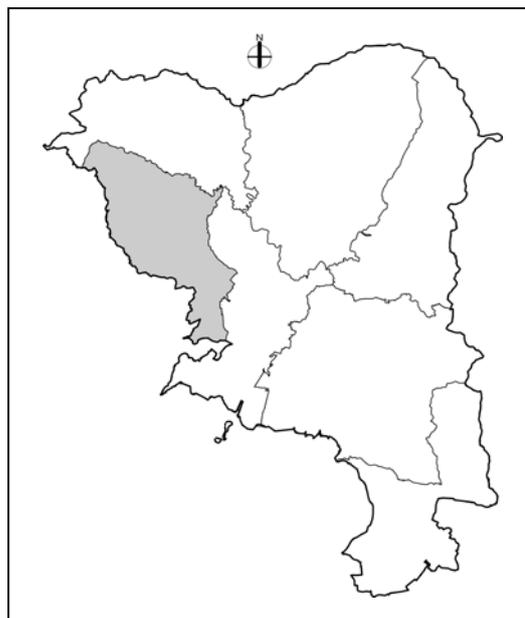


3. 溝辺地域

3-1 地域の現況特性と主要課題

(1) 現況特性

- ・溝辺地域は、鹿児島空港や九州縦貫自動車道溝辺鹿児島空港インターチェンジが立地し、本市の広域的な交通の拠点となっています。また、国道504号が南北に通り、地域の内外を結んでいます。
- ・人口は、平成17年時点において8,621人であり、近年微増を続けています。
- ・長尾山周辺の森林と畑作地帯からなる緑豊かな地域で、丘陵部や平坦地において、農地のほか、商・工業用地、住宅地などの土地利用がなされています。
- ・霧島茶として広く知られるお茶の栽培のほか、ぶどう・梨などの果樹栽培や畜産なども盛んです。
- ・溝辺総合支所周辺には文化ホールや体育館等、主要な公共施設が集積しています。
- ・鹿児島空港前の住宅地として、麓第一地区土地区画整理事業が進められています。
- ・地域の南側が溝辺都市計画区域に指定され、一部に用途地域が定められています。



(2) 主要課題

- ・鹿児島空港と周辺地域を円滑に結ぶ交通基盤や広域交通条件を生かした活力ある産業・交流機能の強化を図る必要があります。
- ・現在施行中の麓第一地区土地区画整理事業の推進などにより、自然と調和した魅力的な住環境を整備し、若年層を中心とする人口流入を促進する必要があります。
- ・地域住民の利便性の向上を図るため、地域内外を結ぶ公共交通の再編・充実に努める必要があります。
- ・市街地や集落周辺における土砂災害等の自然災害の防止や生活環境の向上に努め、快適で安心・安全な地域づくりを進める必要があります。
- ・鹿児島空港周辺の広大な茶畑や竹子地区、有川地区、三縄地区の畑、網掛川沿いの水田といった農地の保全、農業生産環境の維持向上とともに、森林、田園地帯の貴重な自然環境の保全を図ることが求められます。



広大な茶畑と鹿児島空港

3-2 将来の整備目標

(1) 将来イメージ

空港のまちとしてのにぎわいと、茶畑に包まれた
緑豊かな環境が調和する、魅力あふれるまち

(2) 整備目標

鹿児島空港やインターチェンジなどの交通利便性を生かした「広域交通拠点」の形成を図るとともに、豊かな自然環境を生かした均衡ある発展を図る

総合支所周辺を「地域拠点」と位置付け、地域の活性化や生活利便性の確保等に向けた土地利用を推進するとともに、良好な住環境等を保全し、拠点性の維持・向上を図る

快適で安心・安全に暮らすことができる魅力的な定住環境づくりを進める

3-3 まちづくりの整備方針

(1) 土地利用の方針

1) 商業系

- ・国道504号と主要地方道隼人加治木線の交差部周辺を商業・業務地として位置付け、商業施設や空港に関連したホテル、業務施設等の立地を誘導します。

2) 住居系

- ・陵南・論地・西原・石峯地区を、一定規模の生活利便施設と中低層住宅地を主体とした一般住宅地と位置付け、既存住宅地の保全や住宅立地の促進に努め、周辺の自然・田園環境と調和した緑豊かな住宅地としての土地利用を誘導します。

3) 工業系

- ・鹿児島空港に面する国道504号沿道及び論地地区の主要地方道隼人加治木線沿道を工業地として位置付け、流通業務機能や商業・サービス機能などの立地を誘導するため、総合的な開発を促進します。
- ・溝辺鹿児島空港インターチェンジに隣接し、隼人地域と一体となった鹿児島臨空団地や三縄^{みなわ}地区の久留味川工業団地においては、企業の誘致を進めることにより、産業・流通拠点としての有効利用を図ります。

4) その他

- ・溝辺鹿児島空港インターチェンジ北側等の用途地域周辺において、農用地区域が除外され、開発需要が比較的高い地域については、市街化適正誘導区域として、秩序

ある土地利用に向けた用途地域制度や地区計画制度の活用等について検討するとともに、都市基盤の整備や緑化の推進等により良好な住環境等の形成を図ります。

- ・用途地域・市街化適正誘導区域を除く田園住宅地域や、地域拠点を除く丘陵森林農業地域については、無秩序な市街地の拡大を抑制するエリアとして位置付け、自然と調和した地域環境の維持に努めます。
- ・農業施策との連携を図りながら、農業生産基盤の整った優良農地の保全に努めるとともに、未整備地区における整備の推進を図ります。
- ・山岳森林地域については、保安林等の適切な維持管理に努め、森林の保全を図るとともに、豊かな森林環境を生かしたレクリエーション機能の充実を促進します。

(2) 市街地整備及び住環境整備の方針

- ・快適な住環境を確保するため、麓第一地区土地区画整理事業の早期完了を目指すとともに、他の基盤未整備地区についても、土地区画整理事業等の面的整備事業の必要性を検討します。
- ・溝辺総合支所周辺については、商店や医療機関など身近なサービス機能の維持や、公共施設などの既存ストックの活用を図り、拠点機能の維持を図るとともに、既存住宅地における良好な住環境の保全を図ります。

(3) 道路・交通施設整備の方針

- ・市中心部や隣接地域へのアクセス性を確保し、地域住民及び観光客の利便性を高めるため、鹿児島空港を拠点として周辺地域とを結ぶ幹線道路網の充実を図り、主要地方道伊集院蒲生溝辺線^{かもろ}やその他幹線道路等の整備予定区間の整備促進に努めます。
- ・都市計画道路については、空港線（国道504号）、論地通線、公園通線、中学校通線、陵南通線の整備を図ります。また、鹿児島空港と北薩地域を結ぶ地域高規格道路として計画されている北薩横断道路の早期整備を目指します。
- ・路線バスや空港アクセスバス、ふれあいバス等のダイヤ調整を行うなど地域公共交通の見直しを行い、日常生活において公共交通を必要とする市民の移動環境の向上に努めます。

(4) 都市公園・緑地整備の方針

- ・麓第一地区土地区画整理事業に合わせて街区公園の整備を進めるとともに、その他の市街地においても街区公園の適正な配置を検討します。また、これらの施設の維持管理については、地域住民との協働を検討します。

(5) 下水道・河川整備の方針

- ・合併処理浄化槽の普及を推進し、生活環境の向上を図ります。

- ・網掛川、崎森川、^{ひきやま}白木山川等の河川については、計画的な改修・整備による総合的な治水対策の促進に努めるとともに、豊かな水辺環境の創出を検討します。
- (6) 供給処理関連施設整備の方針
- ・水道施設並びに地域内に立地する溝辺^{せま}瀬^ま間^り利最終処分場、久保山墓地公苑及びしもづる墓地公苑の適正な維持管理に努めます。
- (7) 都市環境形成と保全の方針
- ・土地利用の適切な規制・誘導と市民・行政の協働により、本地域の特色である里山・農村環境・森林環境などの自然環境の維持、保全を図ります。また、一般住宅エリア周辺では斜面緑地を保全するため、必要に応じて原村地区、論地地区の緑地保全地域等の指定を検討します。
 - ・関係法令に基づき、本地域で確認されているキリシマミドリシジミ*、キンラン、ウチョウラン*といった貴重な動植物の生息・生育環境を保全します。
 - ・県民の森をはじめ自然と親しめる拠点等を活用しながら、環境学習や自然とのふれあいを促進します。
- (8) 都市景観形成の方針
- ・北西部一帯の森林、丘陵部に広がる広大な茶畑、国道504号沿い等の農地と集落が一体となった田園景観などの自然的景観、金山橋*、溝辺城跡*、^{たかや}鷹屋神社の^{いちよう}銀杏*等にもみられる歴史・文化的景観、鹿児島空港周辺の市街地景観といった、本地域の特色ある景観を地域の誇りとし、市民と行政の協働により保全・創出を図ります。
 - ・都市計画道路等の整備に当たっては、空港線と同様に花や樹木の植栽を進めます。
 - ・麓地区等の住宅地において、生垣等による宅地内の緑化修景のあり方について検討し、うるおいのあるまちづくりを進めます。
- (9) 都市防災の方針
- ・国道504号や主要地方道栗野加治木線沿道などを中心に指定される土砂災害警戒区域においては、その周知に努め、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進します。
 - ・国道504号や主要地方道栗野加治木線、主要地方道隼人加治木線等の緊急輸送道路においては、防災機能の確保に努めます。また、市有建築物や住宅・建築物の耐震化の促進を図ります。
 - ・地域住民と行政の協働により地域防災体制を強化し、災害時の被害軽減に努めます。

